

第7節

防災・安全・安心

第1項：防災機能の再構築

発展期における取組のポイント

ポイント 01

被災沿岸市町の
職員確保等に対する支援

- 復興事業に従事する職員の確保及び財政運営の支援

ポイント 02

防災体制の再整備等

- 消防・防災施設等の復旧強化と情報伝達・情報通信基盤の再構築
- 広域防災拠点の整備推進

ポイント 03

原子力防災体制等の再構築

- 放射能等監視施設及び原子力防災対策拠点施設の整備
- 放射能検査体制の強化

ポイント 04

災害時の医療体制の確保

- 医療施設の耐震化
- 災害時の情報通信機能の充実強化や実践的な防災訓練等の実施

ポイント 05

教育施設における
地域防災拠点機能の強化

- 防災主任・防災担当主幹教諭の配置の継続
- 県立学校の防災機能強化と地域との連携強化

① 被災沿岸市町の職員確保等に対する支援

再生期後半のまとめ

膨大な事業量となっている被災沿岸市町を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保を支援し、全国の地方公共団体、国から職員派遣(平成28年度881人、平成29年度790人)を行いました。また、沿岸市町合同任期付職員採用試験を企画し、職員を採用しました(平成28年度5市町32人、平成29年度4市町31人)。さらに、宮城県内被災自治体視察事業を実施し、平成28年度は91団体150人参加、平成29年度は51団体88人が参加し、新規の派遣や派遣の継続につながったケースもありました。しかしながら、全国的に在職数の少ない土木職等の専門職については、確保が困難な状況が続きました。

復興事業等に伴う臨時・多額の資金需要が生じた市町村等に対し貸付を行う災害復旧資金事業においては、平成29年度に南三陸町から要望があり、8億円の貸付を行いました。

発展期

平成30年度

被災沿岸市町の職員確保を支援し、職員の派遣を実施

膨大な事業量となっている被災沿岸市町を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保を支援し、全国の地方公共団体や国から668人の職員を派遣しました。うち、宮城県職員の派遣が52人、宮城県任期付職員の派遣が61人となりました。また、沿岸6市町合同任期付職員採用試験を企画し、24人を採用しました。さらに、宮城県内被災自治体視察事業を実施し、55団体から85人が参加し、新規の派遣や派遣の継続につながったケースもありました。しかしながら、今後も膨大な復旧・復興事業が続く中、全国的に職員数が少ない土木職等の専門職については、確保が困難な状況が続いていました。

甚大な被害を受け、臨時に多額の資金需要が生じた市町村等の一時的な資金繰りへの対応を支援するため、貸付要望のあった南三陸町に8億円の貸付を行いました。



写真:平成30年度 被災市町合同任期付職員採用説明会 東京会場



写真:平成30年度 宮城県内被災自治体視察事業 気仙沼・南三陸コース



写真:平成30年度 全国訪問要請 兵庫県



写真:令和2年度 被災市町合同任期付職員採用 オンライン説明会

発展期

令和元年度

被災3県と協働した人的支援と財政的支援の継続

前年度に引き続き、被災沿岸市町の復興事業等に従事する職員の確保を支援しました。全国の地方自治体、国からの職員派遣は530人で、うち宮城県職員の派遣は46人、宮城県任期付職員の派遣は43人となりました。被災3県(岩手県、福島県、宮城県)と一部合同での全国訪問要請や、被災5市町が実施する任期付職員採用試験を福島県と合同で実施し、24人を採用し、市町の職員確保支援を行いました。

震災の記憶の風化が懸念される中で、全国的に大規模な災害の発生や行財政改革等に伴う厳しい定員管理計画等により、全国自治体からの派遣職員が減少し、職員確保がより困難になってきており、任期付職員の採用についても絶対数の少ない土木職等の専門職は採用が困難な状況が続きました。

復興・創生機関の終期に向け、ハード事業がラストスパートに入ることと、セーフティーネットとしての事業の性質に鑑みて継続している災害復旧資金については、南三陸町からの貸付要望があり、8億円の貸付を行いました。

発展期

令和2年度

継続的な人的・財政的支援を実施

震災から10年の節目を迎え、復興事業が進展しているものの、膨大な事業量となっている被災市町を支援するため、復興事業に従事する職員の確保を支援しました。全国の地方自治体、国からの派遣職員は408人、うち宮城県職員の派遣は38人、宮城県任期付職員の派遣は30人となりました。また、令和元年東日本台風で被災した市町も含めた一体的な支援を行い、合同での全国訪問要請や、被災6市町合同での任期付職員の採用試験を実施し、19人を採用する等、職員確保支援を行いました。事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、訪問要請先の重点化や、オンラインによる合同採用試験説明会を行うなどの見直しを図りました。

災害復旧資金については、南三陸町からの貸付要望があり、8億円の貸付を行いました。本制度は、復興・創生期間の終期に併せて、令和2年度での終了を予定していましたが、繰越事業が発生したため、令和3年度も制度を継続します。

② 防災体制の再整備等

再生期後半のまとめ

被災した沿岸部の市町を中心に、消防力を早急に回復・増強するため、国の消防防災災害復旧費補助金(平成28年度97件・確定額1,172,171千円、平成29年度76件・確定額2,264,602千円)及び消防防災設備災害復旧費補助金(平成28年度14件・確定額77,408千円、平成29年度51件・確定額141,711千円)を活用し、復旧事業の適切な執行について指導・助言しました。

災害時の行政・防災機関との主たる情報システムである県防災行政無線ネットワークについては、県防災ヘリコプター管理事務所1局の復旧工事が完成し、計画した全60局の復旧工事が完了しました。

広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)については、JR貨物の移転先用地取得については、JR貨物の移転先用地取得に向け、各種協議等について支援しました。

発展期

平成30年度

広域防災拠点整備のための協議と各圏域防災拠点の一部運用を開始

広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)については、JR貨物の移転先での工事着手のために必要な各種協議等について支援しました。また、宮城野原地区においては、土地調査及び詳細設計の一部に着手しました。

圏域防災拠点資機材等整備事業においては、平成29年度に着手した4圏域(仙南、仙台、大崎、登米)の資機材倉庫が完成し、この4圏域に気仙沼を加えた5つの圏域防災拠点の運営用資機材整備を行い、本格運用を開始しました。また、本格運用に必要な派遣職員を指定し、運営のための資機材操作の説明会を行いました。残る栗原と石巻の2圏域については、資機材倉庫の整備に着手しました。

震災により被災した消防庁舎や消防車両等の復旧整備を図るため、国の消防防災施設災害復旧費補助金(44件・確定額382,084千円)及び消防防災設備災害復旧費補助金(7件・確定額36,195千円)を活用し、復旧事業等の適切な執行について、市町に対し指導・助言を行いました。消防団拠点施設の復旧については、国に対する財政支援の要望活動により、市町が要望する予算が確保されているなど、順調に推移しました。



写真:資機材の操作研修会1



写真:資機材の操作研修会2



写真:資機材の操作研修会3

発展期

令和元年度

各圏域防災拠点の本格運用を開始

宮城県広域防災拠点の整備に向け、協議を進めました。公園整備の前提となる岩切地区貨物駅移転に必要な進入路等の補償契約を締結しました。また、宮城野原地区においては、詳細設計に向け、庁内関係課と施設規模等の調整を実施しました。

圏域防災拠点資機材等整備事業においては、平成30年度に着手した2圏域(栗原、石巻)の資機材倉庫が完成し、運営用資機材を整備するとともに、本格運用に必要な派遣職員を指定し、運営用資機材操作の説明会等を行いました。これにより、平成30年度までに本格運用を開始した他の5圏域に加え、全7圏域の防災拠点において本格運用を開始しました。

消防力機能回復事業においては、平成30年度に引き続き、国の消防防災施設災害復旧費補助金(47件・確定額469,103千円)及び消防防災設備災害復旧費補助金(9件・確定額67,522千円)を活用し、市町が実施する復旧事業等の適切な執行について、指導・助言を行いました。

発展期

令和2年度

防災拠点で従事する職員の対応力向上を図る

広域防災拠点の機能を有する都市公園の整備については、整備期間の見直しがあるものの、継続的に関係機関との協議を進めました。公園整備の前提となる岩切地区貨物駅移転に必要な駅本体工事の補償契約を締結しました。また、宮城野原地区において、公園施設や給排水施設の詳細設計を実施しました。

圏域防災拠点については、県内7圏域全てにおいて運営用資機材の整備完了に伴い、本格運用を開始しており、災害発生時に必要に応じて圏域防災拠点を開設するにあたり、迅速かつ安定的に運営体制を整えるため、運営に必要な資機材の操作研修会を実施し、拠点派遣職員の資質向上を図りました。

消防団拠点施設の復旧については、国の消防防災施設災害復旧費補助金(39件・確定額728,484千円)及び消防防災設備災害復旧費補助金(4件・確定額139,306千円)を活用し、市町が実施する復旧事業等の適切な執行について、指導・助言を行いました。

3 原子力防災体制等の再構築

再生期後半のまとめ

女川原子力発電所周辺のモニタリングステーション3局の放射線測定装置の更新、広域モニタリングステーション10局の気象測器の更新等を行いました。

平成29年11月14日及び23日には、原子力防災訓練を行いました。80の防災関係機関、参加者約2万2,400人により、初めて休日を実施しました。また、平成30年1月までには原子力災害対策重点区域を含む関係7市町と、避難先自治体との間において、広域避難に係る協定が本県の調整の下、全て締結されました。さらには、国の原子力災害対策指針等の改正を踏まえ、宮城県地域防災計画「原子力災害対策編」を修正したほか、原子力災害時に必要な防災資機材を関係機関に配備するとともに、緊急事態応急対策等拠点施設いわゆるオフサイトセンターの再建に向けた関連調査や建物の設計を実施しました。

発展期

平成30年度

宮城県バス協会と原子力災害時の緊急輸送に関する協定を締結

女川原子力発電所周辺のモニタリングステーション3局の気象測器の更新、広域モニタリングステーション10局の空調設備の更新等を行いました。また、東日本大震災により滅失し仮設で対応していたモニタリングステーション4局については再建が完了しました。

平成31年1月24日に、120の防災関係機関、参加者約2万1,500人により、原子力防災訓練を実施しました。住民避難訓練では、避難先自治体が初めて参加したほか、全市町村が参加した通信連絡訓練、緊急時モニタリング訓練等の訓練を実施しました。

県は、公益社団法人宮城県バス協会と原子力災害時における緊急輸送に関する協定を締結するとともに、避難退域時検査等場所の候補地として16か所の公共施設等を選定しました。また、原子力発電所から概ね半径5km圏内の予防的防護措置を準備する区域であるPAZ内及び準PAZ内の離島部の住民を対象に安定ヨウ素剤の事前配布を行いました。

緊急時モニタリング体制の強化として、原子力発電所から概ね半径30km内の緊急時防護措置を準備する区域であるUPZ内に大気モニタ等を設置しました。また、緊急事態応急対策等拠点施設の再建に向け、建設工事に着手しました。



写真:令和元年度 宮城県女川 オフサイトセンター

発展期

令和元年度

再建したモニタリングステーション4局の正式運用開始

女川原子力発電所周辺地域の安心・安全確保のため、環境試料の放射性物質濃度を測定するゲルマニウム半導体検出器1台の冷却装置の更新等を行いました。

令和元年11月12日及び13日に、約150の防災関係機関、参加者約6,000人により、緊急時通信連絡訓練、広報訓練、原子力災害医療活動訓練、住民避難訓練等からなる総合的な原子力防災訓練を実施しました。令和元年東日本台風による甚大な被害の発生を受け、多くの訓練参加機関における災害対応を優先するため、規模を縮小して実施しました。

住民避難の実効性向上については、女川地域原子力防災協議会作業部会に参画し、「女川地域の緊急時対応」の策定作業を行ったほか、避難計画の充実化を図るため、避難退域時検査等場所候補地2か所の追加選定や、避難経路障害要因調査等を実施しました。

地域防災計画については引き続き、国の原子力災害対策指針等の改正を踏まえ、「原子力災害対策編」を修正しました。防災資機材の整備等については、原子力災害時に必要な防災資機材を関係機関に配備するとともに、緊急時モニタリング体制の強化として、簡易電子線量計の通信の多重化を行いました。また、緊急事態応急対策等拠点施設の再建については、建設工事を完了させ、暫定オフサイトセンターから新オフサイトセンターへ移転しました。

発展期

令和2年度

女川オフサイトセンターの供用開始

環境放射能等監視体制整備事業においては、女川原子力発電所周辺に設置しているモニタリングステーションが使用できない際に、臨時で設置する可搬型モニタリングポスト2台等の更新を行ったほか、ダストモニタ2台の新規整備、非常用自家発電装置の更新に向けた設計業務を行いました。

原子力防災訓練については、県として初めて国の原子力総合防災訓練と一体となった原子力防災訓練の実施に向け、企画・準備を行いました。新型コロナウイルス感染症の流行を考慮し、令和2年度内の実施は見送ることとなりましたが、要素別訓練として緊急時通信連絡訓練、避難退域時検査等訓練及び避難所受付ステーションの運営訓練を実施しました。

令和2年6月には、「女川地域の緊急時対応」について、新型コロナウイルス感染症対策を追加・改訂し、女川地域原子力防災協議会の確認及び原子力防災会議の了承を得ました。また、「女川地域の緊急時対応」の取りまとめを受け、地域防災計画を修正しました。

防災資機材の整備等については、引き続き原子力災害時に必要な防災資機材を関係機関に配備したほか、緊急事態応急対策等拠点施設については、令和2年4月に女川町内において「女川オフサイトセンター」として、供用を開始しました。

4 災害時の医療体制の確保

再生期後半のまとめ

大規模災害時に迅速で適切な医療救護活動を行えるよう、会議や訓練、研修への参加で、関係機関との協働体制等の確立を図るとともに、災害医療の知識を深める大規模災害時医療救護体制整備事業においては、平成28年度は中部地域中心で行われた大規模地震時医療活動訓練における当県のDMATインストラクターの派遣経費を補助し、県内外の防災訓練にDMATが参加しました。平成29年度は、関西地域を中心に行われた大規模地震時医療活動訓練で、仙台空港に航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)を設置する訓練を実施したほか、当県のDMATインストラクター等の派遣経費を補助しました。また、各種災害関連会議を開催し、大規模災害時医療救護体制の強化に努めました。

災害拠点病院等の耐震化については、気仙沼市立病院の移転新築にて耐震化が図られ、県内全ての災害拠点病院の耐震化が完了しました。

発展期

平成30年度

九州地域の政府総合防災訓練へのDMAT派遣を補助

大規模災害時に医療救護活動を迅速かつ適切に実施できるよう、会議や訓練を開催するほか、研修に参加することで、平時から医療救護活動に関する関係機関・団体の協力体制等の確立を図るとともに災害医療に関する知識を深める大規模災害時医療救護体制整備事業において、九州地域を中心に行われた政府総合防災訓練(広域医療搬送訓練)における当県のDMATインストラクター等の派遣経費を補助したほか、各種訓練の参加や災害関連会議の開催を通じて、大規模災害時医療救護体制の強化に努めました。

発展期

令和元年度

災害拠点病院のBCP策定率100%と順調に推移

大規模災害時医療救護体制整備事業において、関東地域中心で行われた政府総合防災訓練における当県DMAT(災害派遣医療チーム)の派遣経費を補助したほか、各種訓練への参加や災害関連会議の開催等を通じて、大規模災害時医療救護体制の強化に努めており、災害拠点病院における業務継続計画(BCP)の策定率が100%になる等、順調に推移しています。

発展期

令和2年度

更なる大規模災害時医療救護体制の強化を図る

大規模災害時医療救護体制整備事業については、災害拠点病院における非常用自家発電機の整備に補助を行ったほか、地震や多重交通事故に対し、災害医療コーディネーターと連携し、当県DMAT(災害派遣医療チーム)の派遣等の対応を行ったほか、平時の対応として各種訓練への参加や災害関連会議の開催等を通じて、災害時の対応を検証・確認する等、大規模災害時医療救護体制の強化に努めました。

5 教育施設における地域防災拠点機能の強化

再生期後半のまとめ

防災主任・安全担当主幹教諭配置事業として、県内全ての公立学校(小・中・高校、特別支援学校)に防災主任を配置したほか、県内全市町村の小中学校75校に安全担当主幹教諭を配置しました。これにより、安全・防災教育の推進が図られ、児童・生徒の意識が高まりました。さらに、地域と連携した防災訓練等、持効性のある取組が各方面で展開されました。また、防災に関する専門的な知識等を習得するための防災主任を対象とした研修を開催したほか、防災教育における地域連携を推進するための安全担当主幹教諭を対象とした研修を実施しました。

「防災拠点としての学校づくり事業」において、災害が起きた際に県立学校の避難所利用を希望する関係市町と各学校との間で、避難所の指定等にかかる協議を継続して行いました。

発展期

平成30年度

学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組む

自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、再生期後半から引き続き、県内全ての市町村立学校・県立学校において防災主任を配置しました。併せて、安全・防災教育のほか、いじめ対策・不登校支援において中心的な役割を果たす安全担当主幹教諭を、県内全市町村の小中義務教育学校77校に配置しました。

また、防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を2回開催したほか、防災教育における地域連携を推進するため、安全担当主幹教諭を対象とした研修を、初任の当該主任は4回、経験者には3回実施しました。

発展期

令和元年度

防災主任・安全担当主幹教諭の配置で総合的な学校安全の充実を図る

防災主任・安全担当主幹教諭配置事業として、県内全市町村の小中義務教育学校78校に安全担当主幹教諭を配置し、組織の充実を図りました。また、県内全ての市町村立学校・県立学校において防災主任を配置し、安全・防災教育のほか、いじめ対策・不登校支援においても小中連携の体制が推進されました。

また、防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を、初任及び2年目は2回、3年目以上は1回開催したほか、防災教育における地域連携を推進するため、安全担当主幹教諭を対象とした研修を、初任は4回、経験者は3回実施しました。

発展期

令和2年度

安全担当主幹教諭と防災主任の配置を継続し、更なる体制の強化を図る

震災にとどまらず、総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進にかかる中心的な役割として、県内全市町村の小中義務教育学校78校に安全担当主幹教諭を配置し、組織の充実を図りました。また、県内全ての市町村立学校・県立学校において防災主任を配置し、小中連携の体制を推進しました。

防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小し、地域別研修として1回開催したほか、防災教育における地域連携を推進するため、安全担当主幹教諭を対象とした研修を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小し、初任は3回、経験者は2回実施しました。

また、子どもの命を守る「宮城県の教職員」としての意識を伝承及び醸成し、防災に関する最低限身に付けておくべき知識・技術を習得するため、新任校長90人を対象に、旧石巻市立大川小学校等で被災地訪問型の研修を実施し、語り部の話を伺うとともに、グループワークを行うことにより、管理職としての資質や能力の向上を図りました。

第7節

防災・安全・安心

第2項：大津波等への備え

発展期における取組のポイント

ポイント

01

津波避難計画の整備等

- 津波避難計画の策定支援

ポイント

02

震災記録の作成と防災意識の醸成

- 震災記録誌の作成
- メモリアルパーク構想の実現に向けた取組

1 津波避難計画の整備等

再生期後半のまとめ

津波避難計画作成支援事業については、平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震で津波警報が発表された際、市町村の避難指示等のばらつきや、住民の避難に課題も確認されたことから、県では、津波警報等(大津波警報・津波警報・津波注意報)が発表された際には、危険な地域からの一刻も早い避難が必要であることから、必要と認める地域に避難指示のみを発令するなど更なる避難対策の推進のため、「宮城県津波対策ガイドライン」の見直しを進め、平成29年10月に改訂しました。また、県津波対策連絡協議会等を通じて津波避難計画の策定を促進し、全ての沿岸市町において津波避難計画が策定されました。

発展期

平成30年度

自治会や町内会等、地域ごとの津波避難計画策定の継続支援

津波避難計画作成支援事業については、平成29年度までに全ての沿岸市町において津波避難計画が策定されていますが、沿岸市町に対し、策定済み津波避難計画の内容や、自治会、町内会等の単位で作成する地域ごとの津波避難計画策定の支援を行いました。また、沿岸市町の津波ハザードマップ作成を支援しました。

地域防災計画再構築事業として、災害対策基本法の改正や国の防災基本計画の修正、防災に関する新たな枠組み等を反映させ、宮城県地域防災計画を修正しました。

発展期

令和元年度

災害に関する基礎知識等の普及啓発のための出前講座

津波避難計画作成支援事業については、全ての沿岸市町において策定済みとなっている津波避難計画が、実際に「宮城県津波対策ガイドライン」に沿った計画になっているか沿岸市町にアンケートを実施し、結果を基に沿岸市町担当課に必要な助言を行いました。また、前年度に引き続き沿岸市町の津波ハザードマップ作成を支援しました。

地域防災計画再構築事業として、国の防災基本計画の修正や、県災害時広域受援計画の策定などを踏まえ、宮城県地域防災計画を修正しました。

災害から身を守る共助・自助の重要性をテーマとする県民向けの出前講座を前年に引き続き実施(3回・166人)し、平時から避難時の危険箇所や避難場所を把握し、防災マップとしてまとめておくことの重要性等について相互理解を深めました。

発展期

令和2年度

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた地域防災計画の改定

津波避難計画作成支援事業については、前年度に引き続き、沿岸市町に対してアンケートを実施し、「宮城県津波対策ガイドライン」に沿った津波避難計画になるよう周知しました。本事業は、今年度で事業目標を達成しました。

地域防災計画再構築事業として、国の防災基本計画の修正や避難所における新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえ、宮城県地域防災計画を修正しました。

出前講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施規模を縮小(1回・30人)して実施しました。



写真:出前講座1



写真:出前講座2



写真:出前講座3



写真:出前講座4

2 震災記録の作成と防災意識の醸成

再生期後半のまとめ

東日本大震災の経験と教訓を次代に継承し、今後の大規模災害等に活かすため、平成28年度に東北復興月間宮城県復興フォーラムを開催したほか、東京で被災4県合同による「首都圏復興フォーラム」を東京都と共催し、被災地の復興状況や取組等を首都圏の住民及びマスコミに広く情報発信しました。

平成28年度に「みやぎ復興情報ポータルサイト」やSNS「いまを発信!復興みやぎ」を開設したほか、復興の進捗状況をまとめた冊子「みやぎ・復興の歩み」や広報誌「NOW IS.」を作成し、中長期的な支援意識の向上や復興の気運醸成を図りました。また、ポスター掲示やパネル展等を県内外で実施しました。さらに再生期前半の復興の取組をまとめた記録誌や、再生期後半の記録映像の制作を行いました。

発展期

平成30年度

多様な主体との連携で中長期的な支援意識の向上を図る

東日本大震災の風化防止と震災復興に対する全国からの幅広い支援の継続を訴えるため、青森・岩手・福島の被災各県と連携し、東京都との共催による復興フォーラムを東京で開催し、来場者は約1,000人にのびりました。

県・市町村、教育・研究機関、企業、NPO等の多様な主体と連携して、復興に向けた情報発信を行うため、平成28・29年度の取組をまとめた記録誌の作成及び記録映像の編集、並びに平成30～令和2年度の記録映像の撮影・収集を行いました。また「みやぎ復興情報ポータルサイト」やSNS「いまを発信!復興みやぎ」や、復興の進捗状況をまとめた広報誌「NOW IS.」及び「みやぎ・復興の歩み8」の作成やパネル展を県内外で実施する等、中長期的な支援意識の向上や復興の気運醸成を図りました。

東日本大震災記憶伝承・検証調査事業において、委託業務により提案された検証手法に基づき、職員インタビューを行うとともに、効果的かつ効果的なインタビューとするために、報告書の作成を見据えた基礎データ資料の作成を行いました。

3.11伝承・減災プロジェクトでは、被災事実を伝承し迅速な避難行動に繋げるため、18枚の津波浸水表示板を設置し、11の企業団体個人等を「伝承サポーター」として認定しました。東日本大震災の津波浸水高さを現地に標識等で表示することで住民の避難の備えを促すとともに、伝承サポーターによって地域の防災啓発を進めました。

津波対策強化推進事業としては、津波防災シンポジウム「伝承を継続するために～地域の強みを津波防災に生かす～」を女川町で開催し、約200人が参加しました。また、県民への意識啓発を図るため、復旧・復興パネル展を実施しました。パネル展でのアンケートでは伝承について考えていない方のうち、7割を超える方がパネル展を契機として伝承について考えたいと回答があり、防災意識の醸成が進みました。

発展期

令和元年度

震災の記憶の風化防止に向けた取組の継続

東京で青森・岩手・福島の被災4県合同による復興フォーラムを東京都と共催で開催し、被災地の復興状況や復興に向けた取組を、首都圏の住民及びマスコミに広く発信しました。

引き続き、復興関連情報をポータルサイトやSNSで発信し、「みやぎ・復興の歩み」や「NOW IS.」を作成し、中長期的な支援意識の向上や復興の気運醸成を図りました。また、震災復興ポスター掲示やパネル展等を県内外で実施しました。

東日本大震災記憶伝承・検証調査事業のうち、復興10年の総括検証については、県の内部においても、職員の世代交代が進みつつあることから、職員の経験や教訓を次代に継承するため、引き続き東日本大震災ならではのテーマを設定し、3箇年事業として、復旧・復興業務に従事した職員にインタビュー調査を行い、報告書を作成することとしました(初年度のインタビュー調査:57回、話し手:延べ228人、聴講者:延べ249人)。また、平成30～令和2年度の記録誌の作成及び記録映像の撮影・収集を行いました。

3.11伝承・減災プロジェクトにおいては、7枚の津波浸水表示板、2基の伝承板を設置し、2の企業団体個人等を「伝承サポーター」として認定したほか、復旧パネル展を県内外において11か所で開催しました。被害及び復旧状況が一目で分かるパネルにすることで、復旧が進んでいることを分かり易く伝えました。

津波対策強化推進事業としては、津波防災シンポジウム「津波防災教育について考える～津波防災を伝承するための防災教育とは～」を多賀城市で開催する予定でしたが、県内各地で令和元年東日本台風の甚大な被害を受け、開催を令和2年度に延期しました。

発展期

令和2年度

オール宮城での伝承の取組を推進

東日本大震災の風化防止のため、被災4県合同の実行委員会と東京都の共催によるフォーラムを開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止となったため、東京都が主催のオンラインイベント「東日本大震災から10年 東北のいま オンライン写真展」に参加しました。また、オンライン型開催として特設サイトを開設し、震災の記憶と経験を伝える動画を制作して配信しました(令和3年3月1日～31日公開)。

引き続き、多様な主体と連携して、復興に向けた情報発信を行うため、復興の進捗状況をまとめた広報誌「NOW IS.」及び「みやぎ復興の歩み10」の作成やポータルサイト・SNSの運営・管理、パネル展を県内外で実施する等、中長期的な支援意識の向上や復興の気運醸成を図りました。

県組織内での震災の記憶や教訓の伝承としては、引き続き震災対応業務に従事した職員のインタビュー(実施:30回、話し手:延べ117人、傍聴者:延べ249人)を実施し、報告書や映像をまとめたとともに、ポータルサイトで公開する予定としています。

震災伝承に取り組む民間団体や自治体関係者等との連携を深めることを目的に、研修会を3回実施し、延べ89人が参加しました。

3.11伝承・減災プロジェクトでは、被害・復旧状況写真に海岸防潮堤等の説明を加えた4枚の津波浸水表示板を設置し、4団体を「伝承サポーター」として認定しました。また、パネル展は、写真を用いて被害及び復旧状況が一目で分かる構成として、復旧状況の理解に努めました。



写真:令和元年度 東日本大震災復興検証事業



写真:令和2年度 震災伝承活動推進研修



写真:令和2年度 震災復興ポスター



写真:令和2年度 みやぎ・復興の歩み10

第7節

防災・安全・安心

第3項：自助・共助による市民レベルの防災体制の強化

発展期における取組のポイント

ポイント 01 地域防災リーダーの育成等

- 宮城県防災指導員の養成等
- みやぎ防災ジュニアリーダーの養成
- 自主防災組織育成・活性化支援モデル事業

ポイント 02 地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備

- 避難所や住宅等の応急危険度判定の実施・体制強化
- 関係団体及び民間判定士による支援体制の強化

1 地域防災リーダーの育成等

再生期後半のまとめ

防災リーダーを育成するため、「宮城県防災指導員養成講習」を開催するとともに、そのスキルアップを図るためのフォローアップ講習を開催しました。また、将来の地域防災の担い手育成を目的に、高校生を対象とした「みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会」を実施しました。

地域防災力の充実・強化を図るため、県内6市町に防災アドバイザーを派遣し、自主防災組織の育成・活性化を支援するモデル事業を実施しました。また、自主防災組織の体制を強化するため、防災資機材購入経費等に対する助成を行いました（令和2年度まで）。

発展期

平成30年度

地域防災リーダー育成支援と防災指導員のスキルアップを継続支援

前年度に引き続き、「宮城県防災指導員養成講習」を開催（地域防災コース15回、企業防災コース1回）するとともに、そのスキルアップを図るためのフォローアップ講習を18回開催しました（以後も毎年実施）。

また、県内外の高校生を対象に「みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会」を開催し、61名を「みやぎ防災ジュニアリーダー」に認定しました。

自主防災組織育成・活性化支援モデル事業では、県内11市町12地区に事業エリアを拡大して防災アドバイザーを派遣するとともに、県民の防災意識の醸成を図るため、防災とまちづくりをテーマに「みやぎ防災フォーラム」を初めて開催しました（開催地：亶理町）。



写真：宮城県防災指導員養成講習の様子



写真：みやぎ防災フォーラムの様子



写真：みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会の様子1



写真：みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会の様子2



写真：みやぎ地域防災のアイデア集

発展期

令和元年度

みやぎ防災ジュニアリーダーの育成の推進

前年度に引き続き、県内外の高校生を対象に「みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会」を開催し、防災・減災の基礎知識を身につけるとともに、同じ志を持つ仲間との交流を通して、地域貢献への意識向上を図りました（認定者数：県内高校生68名）。

さらに、一定の要件を満たした「みやぎ防災ジュニアリーダー」を「宮城県防災指導員」に認定できることとし、これにより57名の高校生が宮城県防災指導員として認定されました（以後も毎年実施）。

発展期

令和2年度

地域防災の将来を担う人材の育成

新型コロナウイルス感染症の影響により、「みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会」は中止としましたが、用意していた「防災タイムライン」教材を活用し、多賀城高等学校災害科学科の1年生41名が、風水害の危険が迫った場合の自分や家族の避難行動について、専門家等を交えたワークショップに取り組みました。今後は、地域や県内の中高生との交流の際に、コーディネーター役としての活躍が期待されます。

自主防災組織育成・活性化支援モデル事業の最終年度として、6市町6地区でアドバイザー派遣による伴走型支援に取り組みました。

さらに、前年度中止となった「みやぎ防災フォーラム」を開催し、風水害への備えをテーマに、開催地の大崎市や協力機関と連携し、令和元年東日本台風の取組を振り返りながら県民の防災意識の醸成を図りました。

2 地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備

再生期後半のまとめ

宮城県建築物等地震対策推進協議会の活動を通じて、県内建築物の耐震化促進を図るとともに、危険度判定士の養成講習会及び判定コーディネーター講習会を実施しました。建築物判定士は平成28年度427人、平成29年度456人、宅地判定士は平成28年度177人、平成29年度231人を養成し、判定コーディネーター講習会は市町村職員(平成28年度39人、平成29年度30人)が受講しました。

地域主動型体制強化の取組として、各市町村へ民間判定士名簿を提供するとともに、判定に使用する資機材備蓄リストの作成を行いました。さらに、宮城県建築物等地震対策推進協議会の活動において、「市町村初期行動マニュアル」の検討を行ったほか、各市町村判定関係者を一覧にまとめた「判定連絡表」や、「地震災害時の建築物等に関する主な調査や判定」のチラシを作成しました。

発展期

平成30年度

被災建築物応急危険度判定士413人、被災宅地危険度判定士156人を養成

地震災害後の余震等による人命にかかわる二次災害防止を目的とする「被災建築物応急危険度判定」及び「被災宅地危険度判定」を行う技術者(危険度判定士)を養成するための講習会を開催し、被災建築物応急危険度判定士413人、被災宅地危険度判定士156人を養成しました。

また、地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備の方針に基づき、判定コーディネーター講習会の開催や判定士名簿、判定連絡表及び資機材備蓄リストを市町村と共有しました。さらに、地震災害時に各市町村が速やかに判定を開始するために、「市町村初期行動マニュアル」を作成しました。

発展期

令和元年度

被災建築物応急危険度判定士431人、被災宅地危険度判定士181人を養成

判定人材の育成に引き続き取り組み、本年度は被災建築物応急危険度判定士431人、被災宅地危険度判定士181人を養成しました。また、判定コーディネーター講習会を開催するとともに、判定士名簿、判定連絡表及び資機材備蓄リストを各市町村と共有しました。

発展期

令和2年度

被災建築物応急危険度判定士357人、被災宅地危険度判定士196人を養成

前年度に引き続き、被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成のための講習会を開催し、建築物判定士357人、宅地判定士196人が新規登録され、判定士の確保が図られました。

また、地域主動型体制強化の取組として、各市町村へ民間判定士名簿を提供するとともに、判定連絡表及び資機材備蓄リストを共有しました。さらに、市町村の職員に向けて、判定の実施本部において判定士の指導・支援を行う判定コーディネーターの講習会の開催で15人が受講し、実施体制の強化が図られました。

第7節

防災・安全・安心

第4項:安全・安心な地域社会の構築

発展期における取組のポイント

ポイント 01

警察施設等の機能回復及び機能強化

- 警察施設などの本復旧・機能強化
- 治安・防災体制の回復・充実

ポイント 02

交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止

- 災害に備えた交通環境の整備
- 事故実態に即した交通手段等取組みや体系的な交通安全教育の推進

ポイント 03

防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築

- 生活安全情報の提供とパトロール活動強化と自主防犯ボランティア活動の促進・各種防犯設備の設置拡充
- 反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取組み強化
- 交番相談員の増員
- 各自治体と連携した危機管理体制の構築

1 警察施設等の機能回復及び機能強化

再生期後半のまとめ

津波被害に遭った沿岸部を中心に、164の警察署、交番・駐在所等が被災しましたが、仮庁舎を設置するなどして活動していた石巻警察署水上警備派出所、女川交番、牡鹿駐在所、野蒜駐在所、気仙沼警察署気仙沼中央交番(旧南町交番)、南三陸警察署戸倉駐在所、亶理警察署荒浜駐在所及び坂元駐在所の庁舎新築工事が完了し、平成29年度までに149施設の復旧が完了しました。

また、震災発生時においても警察機能を維持できるよう、警察署に設置されている非常用発動発電設備を災害時でも安定して稼働できる設備に更新することとし、平成28年度は加美警察署、平成29年度は鳴子警察署及び岩沼警察署の設備を更新しました。

さらに、大規模災害・重要突発事案発生時の警察活動に必要な装備品の補充・拡充を行いました。

発展期

平成30年度

被災した警察施設の復旧・機能強化

津波被害に遭った沿岸部を中心に、164の警察署、交番・駐在所等が被災しましたが、平成31年3月までに、廃止した1所を除く153施設の復旧が完了しました。平成30年度中は、庁舎が損壊したため仮庁舎を設置するなどして活動していた石巻警察署湊交番、気仙沼警察署鹿折駐在所、河北警察署雄勝駐在所及び北上駐在所の庁舎新築工事が完了しました。

また、平成30年度は、仙台北警察署の非常用発動発電設備を更新しました。



写真:石巻警察署湊交番



写真:河北警察署北上駐在所

発展期

令和元年度

被災した警察施設の復旧・機能強化 南三陸警察署新庁舎の着工

庁舎が損壊したため、仮庁舎を設置するなどして活動していた仙台東警察署仙台港交番(旧蒲生駐在所)、石巻警察署渡波交番、南三陸警察署歌津駐在所の庁舎新築工事が完了し、被災した164の警察署、交番・駐在所等は、令和2年3月までに廃止した3所を除く156施設を復旧しました。

発展期

令和2年度

被災した警察施設の復旧・機能強化 南三陸警察署の再建

震災被害により、仮庁舎で業務を行っていた南三陸警察署を令和3年3月に再建したほか、河北警察署大川駐在所及び亶理警察署山下駅前駐在所の庁舎新築工事を完了させ、被災地における安全・安心を確保し、治安体制等の充実を図りました。

また、令和2年度は、泉警察署の非常用発動発電設備を更新しました。

令和3年度中には、岩沼警察署閉上交番が完成し、これで、震災により被災した164の警察署、交番・駐在所等のうち、廃止した4所を除く全ての警察施設の復旧が完了しました。

2 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止

再生期後半のまとめ

集団移転促進事業等により新たな街区の整備が進んだことに伴い、周辺道路等で必要となった交通信号機、道路標識等の交通安全施設を適宜整備し、総合的な交通規制の具現化を図りました。また、自然災害等のリスクに直面しても適切な対応ができるよう、交通管制端末の高度化を図るとともに、コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するため、信号柱の鋼管柱化改良、交通信号機用電源付加装置の設置を行いました。

また、交通死亡事故抑止先行対策として被災地幹線道路における警戒活動、大型商業施設における交通安全広報啓発活動の展開及び飲酒体験ゴーグルや高齢者疑似体験キット等の教材活用による交通安全教育を推進するとともに、「被災者生活支援員」を運用して県内の仮設住宅や災害公営住宅等を訪問し、高齢者を中心に交通事故防止や防犯等のアドバイスを実施したほか、被災者等に対する交通安全教育機器を活用した交通安全教育活動を行いました。

発展期

平成30年度

まちの立ち上げ促進のための交通安全施設整備と交通安全の強化

新たな街並み整備に合わせ、被災市町の市街地整備事業区域及び周辺道路で必要となった交通信号機、道路標識等の交通安全施設の整備を進めるとともに、被災市町における工事車両増大に伴う道路標示摩耗対策や三陸自動車道速度可変標識の整備を行いました。さらに、コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するための信号柱の鋼管柱化改良(300本)、信号灯の節電、軽量化を図るための灯器LED化改良(2,496本)、交通信号機用電源付加装置の整備(68基)及び更新(16基)を行いました。

また、被災地域において、生活拠点の内陸部への移動や新たな道路整備に伴う交通流・量の変化等を要因とした交通事故の多発が懸念され、平成30年中の県内の交通事故死者数に占める65歳以上の割合が約5割に達するなど極めて厳しい交通情勢となったことから、引き続き、「被災者生活支援員」を運用して県内の災害公営住宅等を訪問し、高齢者を中心に交通事故防止や防犯等のアドバイスを実施するとともに、交通安全教育車、自転車シミュレータ、歩行環境シミュレータ等の交通安全教育機器を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を行いました。



写真:被災地域小学校の児童を対象とした交通安全教室



写真:被災地域における交通安全教育車を活用した交通安全教室



写真:沿岸地域幹線道路における交通事故抑止警戒活動



写真:防災集団移転団地を対象とした交通安全教育



写真:自動起動式発動発電機

発展期

令和元年度

交通安全施設整備の継続と交通安全の更なる強化

交通事故、交通取締、交通安全教育、交通規制等の多角的分析による交通事故抑止対策を実施するため、引き続き、信号機のバリアフリー型改良やエスコートゾーンの整備を行いました。また、交通安全教育機器を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めました。

前年度に引き続き、被災市町における工事車両増大に伴う道路標示摩耗対策、三陸自動車道速度可変標識の整備、防災集団移転等に伴う交通安全施設整備を行いました。

また、コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するための信号柱の鋼管柱化改良(300本)、信号灯の節電、軽量化をはかるための灯器LED化改良(2,496灯)、交通信号機用電源付加装置の整備(59基)及び更新(9基)をするなどして、被災地等の交通安全施設の整備を推進しました。

発展期

令和2年度

交通安全施設整備の継続と交通安全の更なる強化

令和2年中の県内の交通事故死者数44人のうち、65歳以上の高齢者は20人となり、全人身交通事故に占める高齢運転者事故の割合も、10年前の平成23年の14.3%から令和2年の25.6%へと右肩上がりに上昇しました。

そのため、引き続き、高齢者を重点とした参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するとともに、運転免許自主返納制度の周知を図りました。また、被災地幹線道路における警戒活動や交通事故防止街頭キャンペーン等の街頭活動を実施したほか、信号機のバリアフリー型改良やエスコートゾーンの整備も行いました。

さらに、信号柱の鋼管柱化改良(326本)、灯器LED化改良(2,884灯)、交通信号機用電源付加装置整備(59基)及び更新(16基)をするなどして、被災地等の交通安全施設の整備を推進しました。

3 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築

再生期後半のまとめ

防犯情報や生活安全情報をチラシやポスターで提供したほか、不審者情報や県内で多発する特殊詐欺関連情報等について、「みやぎSecurityメール」によるタイムリーな情報発信等を行い、被災住民等に対する注意喚起を促し、安全・安心確保に努めました。

犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画(第3期)を平成28年に策定したほか、平成29年には「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」を改定し、周知に努めました。また、防犯ボランティア団体の支援や防犯対策の周知等を行ったほか、障害児入所施設において、不審者対応訓練を実施しました。

平成28年に策定した「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」の周知及び防犯カメラを効果的に活用するため、平成29年に「防犯カメラの効果的活用促進シンポジウム」を開催しました。

発展期

平成30年度

犯罪被害防止の情報提供を強化し、安全・安心なまちづくりを推進

県内で多発するオレオレ詐欺等特殊詐欺の被害防止を目的として、被災地を含む県内全域を対象に、被害防止のチラシ・ポスター等を作成・配布しました。さらに不審者情報や特殊詐欺関連情報を「みやぎSecurityメール」でタイムリーに情報発信したほか、県警ホームページでも情報提供し、被災住民等に対する注意喚起を促し安全・安心の確保に努めました。

安全・安心まちづくり推進事業では、犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催(2回、計55人)や地域安全教室への講師派遣(12回)を行ったほか、ショッピングモール内での子ども向け防犯イベント、高齢者福祉施設、児童福祉施設における、不審者対応訓練、安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催しました。また、小学校新入学生や女子生徒向けの防犯リーフレット、犯罪被害者支援等のリーフレットの配布を行い、犯罪のない環境づくり及び人材育成に取り組みました。さらに、「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託により、性暴力被害者等の支援を実施したほか、平成30年8月中の1か月間、仙台市地下鉄南北線の窓ガラスに広報ステッカーを掲出し、センターの周知に努めました。

発展期

令和元年度

犯罪のない環境づくりと人材育成の推進

引き続き、被災地を含む県内全域を対象に、「みやぎSecurityメール」を活用して、不審者情報や県内で多発している特殊詐欺関連情報をタイムリーに情報発信したほか、県警ホームページでも情報提供を行うことにより、被災住民等に対する注意喚起を促し、県民の不安解消に努めました。

安全・安心まちづくりを推進するため、引き続き犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催(2回、計46人)や地域安全教室への講師派遣(21回)したほか、障害者福祉施設において、不審者対応訓練の実施や安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催しました。また、小学校新入学生向け防犯リーフレット、犯罪被害者支援等のリーフレットの配布を行い、犯罪のない環境づくり及び人材育成に取り組みました。さらに、「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託により、性暴力被害者等の支援を実施したほか、ステッカーを作成し、スーパーやドラッグストア、ガソリンスタンド等へ配布(4,000部)し、周知に努めたほか、性暴力被害者等支援における関係機関の連携を促進するため、医療機関等向けマニュアルを作成(400部)しました。

発展期

令和2年度

犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画を策定

令和2年中の県内の刑法犯認知件数は10,193件(前年比マイナス2,786件)で戦後最少となりました。一方で、高齢者が被害に遭いやすいオレオレ詐欺を含む特殊詐欺や県民が不安を感じる子どもや女性に対する声かけ事案等が依然として多く発生していることから、引き続き、被災地を含む県内全域を対象に、「みやぎSecurityメール」やツイッターを活用してタイムリーに情報発信するとともに、県警ホームページでも情報提供を行うことにより、被災住民等に対する注意喚起を促し、県民の防犯意識の向上に努めました。

安全・安心まちづくりの推進としては、地域安全教室への講師派遣(8回)や安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催(1回、計26人参加)したほか、小学校新入学生向けリーフレット(35,000部)、性被害防止リーフレット(40,000部)、犯罪被害者支援リーフレット(5,000部)を作成及び配布し、防犯対策に努めました。

また、「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託により、性暴力被害者等の支援を実施したほか、石巻市、大崎市、名取市、仙台市で計4回、犯罪被害者週間街頭キャンペーンを行い、リーフレット等を計約2,200部配布しました。

さらに、安全・安心まちづくり委員会を3回開催し審議を行い、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画(第4期)」の策定を行いました。



写真:犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座



写真:性暴力被害相談支援センター宮城ステッカー
(安全・安心まちづくり推進事業)



写真:被災地における寸劇による犯罪被害防止広報啓発



写真:被災地における通学路見守り活動